島根県看護協会情報誌

あかね雲

2021.7.20
NO.176

CONTENTS

◆令和3年度
島根県看護協会通常総会を開催・・・・・・・・・P1
◆理事会報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P1
◆令和3年度
島根県看護協会新役員・委員長の紹介・・P2.3
◆協会の動き・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P3
◆令和3年度
重点政策・重点事業の概要・・・・・・・・・・P4～P6
◆ナースセンターだより・・・・・・・・・・・・・・・・P7.8
◆「看護の日」記念のつどい・・・・・・・・・・・・P9.10
◆お知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P11

隠岐の島／ローソク島

公益社団法人 島根県看護協会

令和3年度

島根県看護協会通常総会を開催

専務理事　徳若　光代

令和3年度島根県看護協会通常総会は、令和3年5月29日(土)ビッグハート出雲にて開催、来賓に小村健康福祉部長、飯塚出雲市長、川合連盟会長をお迎えして祝辞を頂きました。コロナ禍のなか、各施設等からの代理人66名の出席のもと通常総会を終えることができました。

総会では、提出議題の審議、第1号議案「令和3年度改選役員・推薦委員の選出(案)」「令和4年度日本看護協会通常総会の代議員・予備代議員の選出(案)」、第2号議案「令和2年度決算報告(案)」及び「監査報告」について承認を得ました。その後、令和3年度重点政策・重点事業並びに事業計画、支部事業計画、令和3年度資金収支予算及び収支予算の概要の説明をしました。これからも、日本看護協会や本会各支部との連携をとりながら、会員一人ひとりの声を大切にして事業を進めていきたいと思います。ご支援ご協力をよろしくお願いします。

総会の議事進行の様子

来賓3名からの祝辞

令和3年度　第1回理事会

【協議事項】

1. 令和3年度重点事業(案)　承認
2. 令和2年度重点事業・事業報告　承認
3. 令和3年度事業計画　承認
4. 令和3年度島根県看護協会通常総会　承認
5. 令和3年度「看護の日」記念事業　承認
6. 令和2年度常任・特別委員会の委員任期の変更　承認
7. 令和4年度島根県看護協会通常総会日程　承認
8. 令和3年度島根県看護協会会議等の日程(案)　承認
9. 島根県看護協会定款細則の変更　承認
10. 令和3年度職能委員会委員の選任　承認
11. 令和3年度常任・特別委員会委員の選任　承認
12. 島根県看護協会理事報酬の改正(案)　承認
13. 新型コロナウイルス感染症に係る企業等からの支援物資の寄付　承認

【報告事項】

1. 島根県看護協会のうごき　2. 令和2年度島根県看護協会会員数(支部等別・キャリナース登録数)

令和3年度　第2回理事会

【協議事項】

1. 代表理事(会長)の選任(案)　承認
2. 代表理事以外の理事の選任(案)　承認
3. 会長代行及び、専務理事代行の優先順位(案)　承認

【報告事項】

1. 通常総会のふりかえり
2. 令和3年度島根県看護協会会議等行事予定
3. 公益法人役員の責任について
4. 役員就任に係る書類の提出について
5. 非常勤役員の活動経費の支払い等について

令和3年度

島根県看護協会 新役員の紹介

会　長　秦　美恵子

○法人の業務を総括し、業務執行責任者としての業務を執行

副会長　永江　尚美

○会長を補佐し、次の業務を執行。
また会長事故等あるとき又は欠けたときは職務を代行する。
○保健師職能の支援に関すること

副会長　渋川　あゆみ

○会長を補佐し、次の業務を執行。また会長事故等あるとき又は第１代行が欠けたときは職務を代行する。
○助産師職能の支援に関すること

専務理事　徳若　光代

○会長及び副会長を補佐し、次の業務を遂行する。
○内部管理に関すること（総務、財務）
○組織整備・強化に関すること
○広報活動、災害看護に関すること
○助産師出向支援事業に関すること
○支部活動に関すること

常任理事　原　徳子

○法人業務の次の業務を執行する。
○継続教育、研修に関すること
○認定看護管理者教育課程に関すること
○看護管理者に関すること　○訪問看護の推進に関すること
○特定行為研修制度の推進に関すること
○医療安全に関すること

理事　保健師職能　藤谷　明子

○保健師職能上の問題を審議し、会長に提言する。

理事　助産師職能　落合　永美

○助産師職能上の問題を審議し、会長に提言する。

理事　看護師職能Ⅰ　大岡　恵利子

○看護師職能（病院領域）の問題を審議し、会長に提言する。

理事　看護師職能Ⅱ　大越　美香

○看護師職能（介護領域）の問題を審議し、会長に提言する。

理事　松江支部　出來　弘恵

○松江支部を代表し、支部における事業活動の総括をする。
○教育事業委員会担当

理事　雲南支部　井上　泉

○雲南支部を代表し、支部における事業活動の総括をする。
○災害看護委員会担当

理事　出雲支部　森脇　真由美

○出雲支部を代表し、支部における事業活動の総括をする。
○在宅ケア・訪問看護推進委員会担当

理事　大田支部　田中　弓子

○大田支部を代表し、支部における事業活動の総括をする。
○学会委員会担当

理事　浜田支部　大濵　理砂

○浜田支部を代表し、支部における事業活動の総括をする。
○教育事業委員会担当

理事　益田支部　重岡　功治

○益田支部を代表し、支部における事業活動の総括をする。
○災害看護委員会担当

理事　隠岐支部　青田　和恵

○隠岐支部を代表し、支部における事業活動の総括をする。
○在宅ケア・訪問看護推進委員会担当

理事　准看護師　石原　由美

○准看護師を代表し、総会及び理事会に出席し、必要がある時は、意見を述べる。
○看護師職能Ⅰ委員会に出席し、必要な時に意見を述べる。

監事　小森　恵子

○理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。
○本会業務及び財産の状況を監査する。
○総会及び理事会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べる。

監事　春日　順子

○理事の職務執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。
○本会業務及び財産の状況を監査する。
○総会及び理事会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べる。

令和3年度

常任委員会 委員長の紹介

令和3年7月3日(土)午後に合同委員会を開催した後に各委員会を開催しました。
委員会の中で委員長・副委員長・書記を選出しました。
各委員会の委員長と所掌する事項を紹介します。

教育委員会　委員長　**岡安　誠子**
○看護教育・研修に関すること

在宅ケア・訪問看護推進委員会
委員長　**岡田　佳栄**
○在宅ケア・訪問看護事業の円滑な推進と訪問看護の質向上に関すること

広報委員会　委員長　**山﨑　純子**
○本会活動の広報、広報誌編集発行、その他広報活動に関すること

災害看護委員会　委員長　**松本　由夏**
○災害時の看護支援活動の推進に関すること

学会委員会　委員長　**松本　亥智江**
○島根看護学術集会の企画、運営、実施に関すること

医療安全推進委員会
委員長　**石飛　和歌子**
○医療安全の推進に関すること

島根県看護協会の動き(2021年5・6月)

項目	月　日(曜)	実　施　事　項	出　席　者	場　所
日本看護協会	5月 7日(金)	第1回理事会・第1回法人会員会	秦会長	WEB会議
	5月19日(水)	都道府県看護協会看護労働担当者会議	秦会長、池田NC長	WEB会議
	5月24日(月)	JNA代議員研修会	秦会長他	看護研修センター
	5月27日(木)	認定看護管理者教育機関担当者会議	秦会長他	WEB会議
	6月 4日(金)	法人会員会	秦会長	WEB会議
	6月 9日(水)	通常総会・理事会	秦会長他	WEB会議
	6月10日(木)	全国職能集会	秦会長	WEB会議
島根県看護協会	5月 9日(日)	看護の日記念のつどい	秦会長他	くにびきメッセ
	5月19日(水)	移動ナースバンク松江	栗谷	ハローワーク松江
	5月20日(木)	セカンドレベル開講式	秦会長、原理事他	看護研修センター
	5月24日(月)	通常総会打合せ会(八役会議)	秦会長他	看護研修センター
	5月25日(火)	再就業チャレンジ交流会	栗谷、渡部	看護研修センター
	5月29日(土)	令和3年度島根県看護協会通常総会	秦会長他	ビッグハート出雲
	6月10日(木)	再就業チャレンジ交流会	栗谷、渡部	看護研修センター
	6月12日(土)	支部総会(松江・雲南・益田・浜田)	各支部長他	プラバホール・雲南市立病院・石見高等看護学院・済生会江津総合病院
	6月16日(水)	移動ナースバンク松江	栗谷	ハローワーク松江
	6月18日(金)	島根県助産師出向事業調整会議	徳若理事他	江田クリニック産婦人科
	6月22日(火)	宿泊療養施設対応看護職員調整会議(西部)	秦会長、池田NC長他	WEB会議
	6月25日(金)	宿泊療養施設対応看護職員調整会議(東部)	秦会長、池田NC長他	ニューウェルシティ出雲
	6月26日(土)	支部総会(出雲・大田・隠岐)	各支部長他	朱鷺会館・大田市立病院・隠岐の島町役場

令和3年度　重点政策・重点事業の概要

重点政策・重点事業は日本看護協会の方針を踏まえながら、島根県の実情を考え理事会で決定しました。事業は単年度で達成するものではなく、一定の期間をもって進めることが必要であると見込んでいますので、昨年度のⅠ～Ⅳの重点事業を継続し、新たにⅤ「地域における健康危機管理体制の強化」を加えて実施します。

Ⅰ 健康と療養のための地域包括ケアを支える看護提供体制の構築

Ⅰ－1）地域における健康・療養支援の強化

2015年に日本看護協会が公表した「看護の将来ビジョン」で示されているように、地域包括ケアシステムは療養する高齢者だけでなく、子供を産み育てる人々、子ども達、障がいのある人々などを含む全ての人々の生活を支えるものと考えて、本会事業においても母子保健活動、疾病・重症化予防活動などに取組んできた。さらに、地域に看護活動の拠点を拡充すると共に、地域ケアを担う人材を確保する仕組みの構築に加え、多様な場における看護機能の連携強化をめざして取組んでいく。

<実施内容>
・健康な人々・受療中の人々に対する支援のあり方を検討
・行政並びに保健・医療・福祉分野で働く看護職の連携強化
・地域を支える多職種との連携強化

<事業計画>
・保健師職能交流会　保護児童支援、医療的ケア児支援、子育て支援の活動等
・3職能合同研修会　地域における看護職間の連携
・看護師職能Ⅱ交流会　Ⅱ領域で働く看護職の意見集約
・高齢施設で働く看護師との情報交換会
・3協会（看護・訪問看護ST・介護支援専門員）合同研修会

Ⅰ－2）母子支援のための安心・安全な地域包括ケアシステムの推進

本県では少子高齢化の中で、「人口減少に打ち勝ち笑顔で暮らせる島根」をめざし、2019年（平成30年）に1.74の合計特殊出生率を、2035年までに2.07までに上昇させる目標を掲げている。看護の将来ビジョンにも、「健やかに生まれ育つことへの支援において、妊娠・出産・育児を取り巻く社会情勢の変化に対応した、安全で安心な妊娠・出産環境や健全な育児環境は少子化の改善に寄与し、将来にわたるゆるぎない社会につながる」と看護職、特に助産師が担う方向性が示されている。

本会においては、保健師・助産師・看護師の連携を図り、「島根県周産期医療ネットワークの充実強化」及び「地域における周産期医療関連施設の機能分担と連携強化」等に繋がるような母子保健活動を目指していきたい。

<実施内容>
・妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない助産、看護体制の構築
・県内における母子支援のための看護機能の強化

<事業計画>
・保健師・助産師合同研修会　県内の母子包括ケアシステム推進への取組み
・助産師職能交流会　院内助産・助産外来・産後ケア推進
・助産師出向支援事業

Ⅰ－3）訪問看護師の育成・確保・定着

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療体制の強化推進が求められている。医療と生活の両方の視点を持つ訪問看護師の役割期待は大きく、それに応えるためには人材育成、確保、定着が重要な課題である。

2020年（令和2年）4月現在、訪問看護ステーションは84カ所、看護職員数は常勤換算で412.5人と年々増加しているが、ステーション規模は全体の6割以上が看護職5名以下、年齢構成は50歳以上が6割であり、若い世代の就業者が少ない状況である。2019年度（平成30年度）に島根県が実施した実態調査においては、人材確保が困難であり人材を受け入れたいが教育体制がない、管理者の育成が必要、相談支援者が欲しい等さまざまな意見が出されている。

このような状況を踏まえて、訪問看護師の育成・確保・定着に関する支援や、ナースセンター・訪問看護ステーション協会・行政等の訪問看護に関する諸団体が一体となった総合的な支援体制作りを推進する。

<実施内容>
・訪問看護師の育成、資質向上のための事業
・訪問看護総合支援のための体制作り

<実施計画>
・訪問看護師養成講習会の実施
・訪問看護、精神科訪問看護研修の実施
・訪問看護総合支援センター試行事業への参加
・訪問看護ステーション出向研修事業の実施

Ⅱ 看護職の働き方改革の推進

Ⅱ－1）勤務環境の改善に向けた取組み

超少子高齢社会の進展に伴い、今後は看護職として就業する若年層の大幅な増加を見込むことができない。こうした状況の中で、安心・安全な看護提供体制を維持していくためには、看護職ができるだけ長く、健康で働き続けられる、持続可能な働き方の実現が求められている。

「地域包括ケアシステム」の構築が急がれる中、看護職が働く場は従来の医療施設から地域の様々な介護施設・事業所などにも広がってきた。そのため看護職を取り巻く労働安全衛生をめぐっては、夜勤・交代制勤務、腰痛、感染、医薬品などへの暴露、化学的・物理的な有害要因、職場内の暴力やハラスメントなどが、より深刻化・複雑化してきている。

看護職の働く現場の実態調査と共に、看護職の働く環境整備、看護の専門性を発揮した働き方、多職種との協働等を推進する。

<実施内容>
・ヘルシーワークプレイス（健康で安全な職場）の実現に向けた取組み
・「就業可能な看護職の働き方の提案」を踏まえた勤務環境への取組み
・業務改善とタスクシフトへの取組み

<実施計画>
・看護師の勤務環境改善事業
・「就業可能な看護職の働き方の提案」の周知
・看護師職能Ⅰ研修会　働き方改革、タスクシフト等に関する事業

Ⅱ－2）ナースセンター機能の強化

地域包括ケアが推進されるなかで、病院以外にも様々な場所で看護のニーズが拡大していて、地域における看護の理解を深めるための教育や、新規養成時からの多様なキャリアデザインに関する教育・支援が必要である。

ナースセンターは復職支援における届出制度の推進と共に、離職者の再就業支援に限らず休職者への復職支援やプラチナナースの就業支援等、人材育成・キャリアアップ支援機関としての機能の拡充、強化をめざす必要がある。

また、看護職の多様なキャリア支援及び職業紹介機能をより拡充するために、求人施設の情報把握や求職者のキャリア理解を深めるために相談員のキャリアコンサルティング技術の習得が必要になる。

さらに、人口減少に歯止めがきかないなか、看護職員の人材確保は厳しい状況にあり、中高生を対象とした看護のこころ普及事業やプラチナナースの活用など看護職員確保事業など引続き強化していく。

<実施内容>
・看護職の多様なキャリア支援

<実施計画>
・キャリアコンサルティング技術研修履修によるキャリア支援
・プラチナナースのための研修・交流事業
・高齢者施設看護チャレンジ・交流会
・再就職支援講習会事業

Ⅲ 看護職の役割拡大の推進と人材育成

Ⅲ－1）看護師の特定行為研修制度の普及促進

特定行為研修制度は「今後の在宅医療等を支えていく看護師を計画的に養成していくこと」を目的に2015年（平成27年）に保助看法を改正して創立され、5年が経過した。2020年度（令和2年度）からは、特定行為を含む新たな認定看護師教育が開始となっている。島根県内の特定行為指定教育機関は現在5機関となり、特定行為修了者は増加している。

一方、本格的な活動はこれからになるため、研修修了者の活動の状況や成果、課題等について、情報収集や課題整理が必要である。研修修了者が求められる現場で、より良く活動ができるように、島根県と共同して本制度の普及促進を図る。

<実施内容>
・特定行為研修制度の理解と活用推進
・県内における特定行為研修者の現状把握

<実施計画>
・看護師の特定行為研修シンポジウムの実施
・研修修了者の情報交換

Ⅲ－2）新たな認定看護師制度の普及促進

県内における認定看護師教育課程は2016年度（平成28年度）に初めて開講し、2018年度（平成30年度）からは2校の教育機関が開講していた。しかし、2020年度（令和2年度）には2校とも休講となった。

一方、認定看護師制度は2019年度（令和元年度）に改正され、特定行為研修を盛り込んだ、新たな認定看護師教育が開始となった。

県内に認定看護師教育課程が開講されることは、受講できる対象者が広がること、受講にかかる滞在費や交通費等の

経費負担が軽減できること等、受講希望者および所属施設双方にとって利点が大きい。県内の看護の質向上のためにも、新たな認定看護師制度の普及促進と教育課程開講に向けて関係者へ働きかけをおこなっていく必要がある。

<実施内容>

・新たな認定看護師制度の周知　・県内における新たな認定看護師教育機関開講に向けた取組み

<実施計画>

・新たな認定看護師制度に関する情報提供　・県内病院等の認定看護師育成に関するニーズの把握

・関係機関との情報交換

Ⅳ 看護基礎教育制度改革の推進

Ⅳ－1）看護師基礎教育の4年制化の推進

看護師基礎教育の充実強化には、臨床推論力を養う教育や、在宅領域教育の増加等が求められている。4年制化の実現には、看護関係者の総意や、その他関係者との合意形成が欠かせないため、看護師基礎教育について継続して協議ができる体制作りが重要である。

今後、県内の看護養成機関や医療現場の看護職がそれぞれの立場から、現状や課題、教育年限延長に向けた課題や対応について議論を深めていく必要がある。県行政、県議会等に対しても本件に関する協議の体制と看護師の基礎教育の4年制化にむけた要望活動も含めた推進活動を行う。

<実施内容>

・島根県における看護師の基礎教育の現状と課題の共有　・年限延長による課題や対応について情報交換

<実施計画>

・島根県における看護師の基礎教育を考える会設置に向けた取組み　・看護師の基礎教育を考える会の開催

Ⅳ－2）准看護師の課題解決に向けた取組み

准看護師が看護師になるため、2004年度（平成16年度）から通信制による教育が開始され、本会においても進学支援の一環としての研修会や情報提供を行ってきた。しかし、年々研修会参加希望者は減少し、県内における准看護師養成所数や入学者数が減少傾向にある。2019年度（令和元年度）に准看護師に関する現状把握を行うため、会員施設を対象に実態調査を行い、2020年度（令和2年度）には、調査結果から見えた課題整理を行った。今年度は、看護チームにおける看護師、准看護師、看護補助者の業務のあり方や業務分担、協働を進めるために取組む。

<実施内容>

・安全で質の高い看護を提供するための看護チームにおける准看護師業務のあり方の普及・推進

<実施計画>

・看護師Ⅰ職能集会・看護師Ⅱ職能集会における「看護チームにおける看護師・准看護師及び看護補助者の業務のあり方に関するガイドラインおよびガイド」の活用促進

Ⅴ 地域における健康危機管理体制の強化

Ⅴ－1）災害発生時における看護支援活動の整備

大規模災害時等において人々の健康を支える対応体制整備が急務であることから、地域における健康危機管理体制の強化が求められている。災害支援ナース派遣レベルの災害発生が増加している現状において、災害支援ナースの育成・登録の強化、並びに平時における災害支援対応についてのあり方、災害支援ナースの活動見直し等に取組んでいきたい。

<実施内容>

・日本看護協会、島根県等関係機関との連携、協働　・災害発生時における看護支援活動に関する課題整理

<実施計画>

・大規模災害時における看護支援活動のあり方の検討　・災害支援ナースマニュアルの見直し

・災害派遣時の物品の整備　・災害支援ナースに係る周知活動　・災害支援ナースの育成・登録の強化

Ⅴ－2）新型コロナウイルス感染症等の対応体制の整備

新型コロナウイルス感染症等拡大に対応する看護職員が、安全・安心に働き、地域に貢献できるような体制整備に向けて、日本看護協会や県行政との連携が必要である。

新型コロナウイルス感染症の発生及び拡大に伴い、県内の医療・福祉現場ではその対応への人材が不足し逼迫した状況となった。現場の看護職員の疑問や不安解消のための相談窓口の開設や看護管理者のネットワークづくりによる新型コロナウイルス軽症患者等宿泊療養施設の看護職員確保の調整をした。感染拡大に収束の兆しが見えない今、医療現場における看護職員確保については予測不能な事態にも柔軟な対応が求められる。

日本看護協会、県行政等関係機関との連携共同、看護管理者のネットワークを活用した現状や問題等の把握をしながら、対応体制の整備に繋げる。

<実施内容>

・日本看護協会、島根県等関係機関との連携、協働

<実施計画>

・新型コロナウイルス感染症対応における潜在看護師の復帰支援

・新型コロナウイルス感染症宿泊療養施設の看護職確保体制の強化

ナースセンターだより

移動ナースバンクは県内７か所で開催中

お仕事探しだけでなく、復職の不安、就業の行き詰まりなど「キャリア」「仕事」「働くこと」のご相談に応じますので、お気軽にお出かけください。

- ○ 就業相談員は全員看護職です
- ○ 地域のハローワーク等で、毎月1回の開催です
- ○ ナースセンター（看護協会内）では、平日9時～17時までご利用できます

今年度から新たに就業相談委員になった担当者より

雲南地区　板持就業相談員

看護職は、多様な場面で多くの役割を担っていることが少子高齢化問題に加え、新型コロナウイルス感染症対応で確証されました。
希望に添った求人・求職を一緒に考え、一人でも多くの看護職の方が働き続けて頂けたらと考えています。

大田地区　木村就業相談員

看護職の資格を持っている方が、一人でも多く良い出会いがあって就業に繋がればよいと思っています。
毎月第4水曜日13時から16時までハローワークで待っていますので、気軽に相談に来てください。

益田地区　有持就業相談員

少子・高齢社会、新型コロナウイルス感染症等で社会が大きく変化し、看護職を取り巻く環境や役割が多様化する中、一人ひとりのライフスタイルに合った働き方を一緒に考え、自ら方向性が出せるような支援を心がけています。
感染対策を取り相談を受けていますので、お気軽にご利用下さい。

令和2年度コロナ禍での就業相談を振り返って

浜田地区　武智就業相談員

昨年はコロナの影響で2か月間お休みをしましたが、その後は就業相談を待っていたとばかりに、毎月3～4人ご利用いただいています。
来所された方に連絡をとり就業の確認をしますが、就業された方は皆さん声がいきいきとしておられ、うれしかったです。うまくいくことばかりではありませんが、「来てよかった!」と言ってもらえると私も元気になります。少しでも求職者さんのお役に立てるよう努力したいと思っています。

令和3(2021)年度 10～3月 ナースセンター研修 受講者募集中

皆様のご参加をお待ちしています。詳しくは島根県看護協会ホームページをご覧ください。

看護職再就業チャレンジ講習会

交流タイムがあります。看護職同士でお話ができます

10/14(木)	10:00～13:00	パルメイト出雲
11/10(水)	10:00～16:00	看護研修センター
2022 1/21(金)	10:00～16:00	看護研修センター

技術研修会　フィジカルアセスメント

2022 3/3(木)、4(金)	10:00～16:00	島根県立大学 出雲キャンパス

セカンドキャリア支援研修 11月以降日時未定。

○プラチナナース研修会　○福祉職場チャレンジ交流会

新型コロナウイルス感染症

島根県ナースセンターの潜在看護職確保

奮闘記 再び

宿泊施設対応ナースの確保、山あり谷ありの1年間

この1年間、ナースセンターでは離職時の届出登録の方を中心に、就業していただける看護職を一人でも多く確保するべく、移動ナースバンクや再就業支援研修等での声かけと復職のお願いを継続して取り組んできました。「チラシを見ました」、「ホームページを見ました」など、時には県外からの問い合わせもありましたが、いつ宿泊施設が開設されるかわからず収入につながらないため、辞退されることが多く、一旦は宿泊施設対応ナースとして就業されても、「別の仕事が決まったので」と辞められる方もありました。それでも、「看護師として自分にできることがあれば手伝います」「ダブルワークで休みの日に働けます」と心強いお言葉をいただき、令和2年度に約44人の潜在看護職の方を紹介し、26人が宿泊施設対応ナース（県非常勤職員）として就職につながりました。

第2波、第3波と流行の波が押し寄せてくるたびに、気持ちを引き締めて準備をされますが開設とはなりません。そのような長い待機期間に県から定期的に研修を開催してもらったことが、知識・技術はもちろん、県の担当者やメンバー同士のつながりを深めたりモチベーションの維持にも役立ちました。

今年度に入り5月の現地研修では新しく就職された方も加わり、県感染症対策室の担当者とともに昨年度からの看護職が講師として活躍する場面もあり頼もしく感じました。

研修の一場面

第4波到来により、県内で初めて宿泊施設稼働

全国的な感染拡大の第4波の荒波には逆らえず、5月29日、いよいよ県内で初めて軽症者・無症状者宿泊施設が開設されることとなりました。

県から連絡が入り、ついにこの日が来たという高揚感と緊張が走ったように思います。この日のために準備をしてきた14人のメンバーは、それぞれ頑張ってくださいました。より良いやり方を工夫し、不足する事柄へのカバーなど臨機応変に動き、入所者への対応もスムーズでした。大きなトラブルもなく、幸いにも短期間の稼働で終了しました。

日勤の二人

復職ナースの声

行く前はかなり緊張しました。急変が起こらない限り、入所者さんとは電話対応だけです。声の調子に気を配り、素の様子が引き出せるようオープンな質問を心がけました。電話の会話だけですが、病状、体調、メンタル面、過ごし方など色々な情報が頭を駆け巡りアセスメントをする自分がいて、看護師の経験が一気によみがえり、まさに看護の血が騒ぎました。

また、医師会の担当医への報告や県の事務職の方と一緒に仕事を進める中で、県内の様々な部門、人々の協力・支えがあってこそ宿泊療養施設が成り立っていることを実感しました。夜勤も久しぶりで緊張もしましたが、達成感を味わえた日々でした。

潜在看護職の皆さま、看護の血を騒がせてみませんか。8月からは新たな施設が整います

○8月からは松江市北陵町に新たにプレハブの宿泊療養施設80室が準備されます。
今後の新型コロナウイルス感染症流行に備え、引き続き多くの看護職が必要です。
復職が可能な看護職の皆さま、経験を生かして看護の血を騒がせてみませんか。

新たなプレハブ施設

問い合わせ先　島根県ナースセンター　TEL:0852-27-8510
E-mail:ns-center@shimane-kango.or.jp

市民公開
2021

「看護の日」記念のつどい

令和3年5月9日(日)

5月9日(日)、くにびきメッセをメイン会場とし、出雲医療看護専門学校、石見高等看護学院の3会場で「看護の日」記念のつどいを開催しました。感染拡大防止のため規模の縮小と分散開催とし、事前申込や席の指定など安全・安心に配慮して実施しました。メイン会場では中継し、島根県知事の丸山達也様、松江市長の上定昭仁様、島根県看護連盟会長の川合政惠様を来賓にご臨席頂き、盛会に開催できました。

今年度は主な対象を若年層(中高校生)とし、高校生の方に多く参加していただきました。参加人数は、メイン会場147名、サブ会場68名の合計215名でした。

看護の心リレートーク

「心に残る看護エピソード」最優秀賞1名、優秀賞2名の発表では、家族の入院中、看護師との関わりで感じたことをそれぞれが発表されました。その後、県内で活躍する若手看護職(保健師・助産師・看護師)3名から看護職の魅力や、やりがいについて発表がありました。

発表をしてくれた高校生のみなさん

リレートークをしてくださった若手看護職のみなさんと上定市長が一緒に

2021年「看護の日」トークイベント

― だから、私は、看護を選ぶ。

「看護の日」記念のつどいの後半では、日本看護協会の「看護の日・看護週間」トークイベントをパブリックビューイング形式でLIVE配信をしました。イベント第1部では、これから看護の道を歩みだす看護学生と、看護のスペシャリストである認定看護師、スペシャルゲストに女優の志田未来さんを迎え、看護の仕事や魅力についてのトークセッションが行われました。看護学生が病院での看護体験を基に、看護について考える貴重な機会となっていました。

第2部では、日本看護協会の福井トシ子会長と厚生労働省医政局の島田洋子課長の対談で、看護職への関心を深め、地位を向上することを目的とした世界的なキャンペーン「Nursing nowキャンペーン」の取組を今後どのようにつなげていくか、具体的な内容を聴く機会となりました。政策の意思決定の場に参画することや、客観的な根拠と共にエビデンスを得てそれに基づいた提案をして行くことがとても重要であることが再確認できました。本会においても、看護政策に関心を持つ看護職を増やしていくための工夫や、今まで以上に行政との連携を強化した取組が重要であると実感できました。

本会場：くにびきメッセ

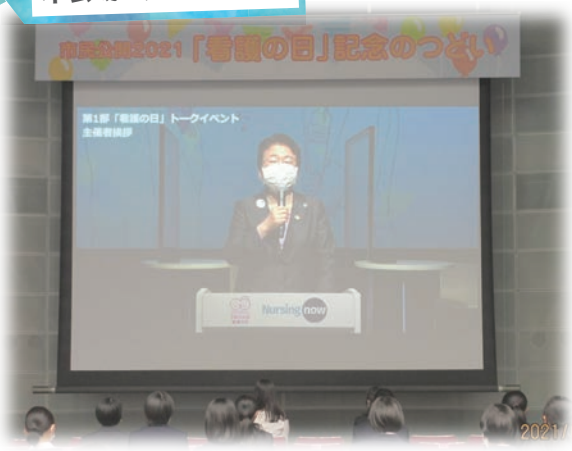

日本看護協会からのLIVE配信

同時開催
［くにびきメッセ］
白衣の歴史

最後はみなさんで
Nursing now!!

サブ会場：出雲医療看護専門学校

中高生を対象に模擬戴帽式が行われました

サブ会場：島根県立石見高等看護学院

パブリックビューイングの様子

7月6日からの山陰地域における大雨で被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

本会では会員の福利厚生の一環として、会員が罹災、死亡された場合、罹災見舞金又は死亡弔慰金をお送りします。
申請手続きは本会ホームページに詳細を掲載しておりますのでご確認ください。
災害・死亡弔慰金の申請は支部長又は施設代表者の証明を受けて会長へ申請してください。
また、日本看護協会からの罹災見舞金の手続きは、申請に基づいて本会で対応致します。

見舞金等の種類及び金額

【罹災見舞金】
①全焼又は全壊　20,000円　②半焼又は半壊　10,000円　③傾斜　10,000円
④床上浸水　10,000円
⑤その他（傾斜、床上浸水同等と認められる場合又は居住する住宅からの避難指示（屋内退避指示を含む。）を受けた場合）　10,000円
【死亡弔慰金】
①死亡した場合　香料20,000円
②会務上の事由で死亡した場合　香料30,000円

お知らせ INFORMATION

3職能合同研修会

日　時：令和3年9月4日（土）　10:00～12:00
会　場：朱鷺会館（出雲市）
講　演：「健康と療養のための地域包括ケアを支える保健師・助産師・看護師の連携」
講　師：斉藤訓子氏　日本看護協会副会長
講演終了後グループワーク

看護師職能Ⅰ交流集会（病院領域）

日　時：令和3年9月4日（土）　13:30～15:30
会　場：朱鷺会館
内　容：講演等については調整中
対　象：会員・非会員・本交流集会に関心のある方

看護師職能Ⅱ交流集会（介護・福祉・在宅等領域）

日　時：令和3年9月4日（土）　13:30～15:30
会　場：朱鷺会館
内　容：看護師職能委員会の活動報告
各施設からの活動報告、意見交換
対　象：会員・非会員・本交流集会に関心のある方

災害支援ナースの第1歩
～災害看護の基礎知識～

日　時：令和3年9月1日（水）9月2日（木）　9:30～16:30
会　場：看護研修センター・済生会江津総合病院
講　演：JNA収録DVD 研修
（日本看護協会神戸研修センター制作）
※受講後は「災害支援ナース実務者研修」等のステップアップを踏んで、災害支援ナースの登録に進めます。

支部別・職能別会員数（合計）
（令和3年6月27日現在）

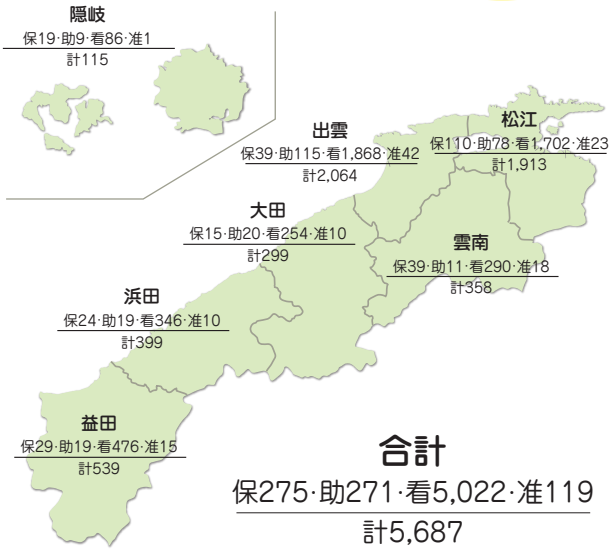

合計
保275·助271·看5,022·准119
計5,687

編集後記

未だ続くコロナ禍の中、会員の皆様は保健・医療・福祉現場で活躍されていることと思います。オリンピックの開催も間近となり期待と不安の入り混じる中、日に日に暑さも厳しくなる季節となりました。休日はしっかり休養し、仕事とのバランスを取りながら、暑さを乗り切りましょう。

【発行日】令和3年7月20日　【発行責任者】秦　美恵子　【編　集】公益社団法人島根県看護協会
〒690-0049　松江市袖師町7-11　TEL.0852-25-0330　FAX.0852-25-3157
https://www.shimane-kango.or.jp　E-mail:shimakk@shimane-kango.or.jp